

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和元年7月9日

盛岡広域振興局長 石田知子

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称 イオンリテール株式会社

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンモール盛岡南 盛岡市本宮七丁目1番1号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者

(4) 変更する年月日

ア 平成31年3月1日

イ 平成21年1月1日ほか

(5) 変更の理由

ア 設置者の代表者の変更のため

イ 小売業者の変更のため

2 届出年月日 令和元年6月26日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所